

編集・発行

福島市飯坂消防署

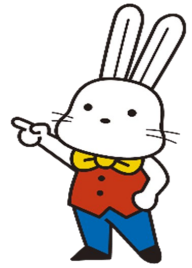
福島市飯坂町字銀杏6-13

電話 542-2986

FAX 542-6544

令和4年7月第183号

飯坂消防だより



水の事故、山の事故を防ぎましょう。

夏は海や川、山などアウトドアレジャーを楽しむ機会が増えます。

自然に触れるレジャーは楽しみがある半面、自然ならではの危険がたくさん潜んでいます。

自然を甘く見ず、危険をきちんと認識しルールを守ってアウトドアレジャーを楽しみましょう。

アウトドアレジャーを楽しむための注意点

- ・危険な場所を確認し、近づかない。
- ・健康状態が悪い時やお酒を飲んだときは泳がない。
- ・悪天候のときは中止する。
- ・子供だけでは遊ばせない。

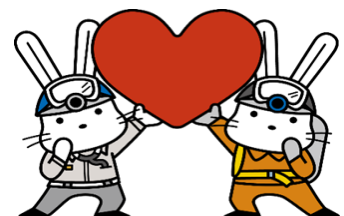


熱中症の応急処置！

- ①涼しい場所へ避難し服を緩めましょう。
- ②首、脇の下、太ももの付け根を冷やしましょう。
- ③水分、塩分を補給しましょう。

※以下の場合は大至急、救急車を呼びましょう！！！！

- ・意識がはっきりしない、もしくは意識がない。
- ・吐き気を覚える、もしくは吐く。
- ・ケイレンを起こしている。



令和3年5月20日から
「避難勧告」が廃止になりました！



避難指示で
必ず避難

内閣府（防災担当）・消防庁より抜粋

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。




水害から身を守るために



水害の対策に必要な「洪水4つのポイント」をお知らせします。

水害発生時は、気象情報の収集に努め、必要とあれば、迷わず避難しましょう。

**洪水4つのポイント** 「ハ・き・は・キ」と対応を

<p>1 <b>ハ</b>ザードマップをみる</p> 	<p>2 <b>き</b>しょう情報に注意</p> 
<p>3 <b>は</b>やめのヒナン</p> 	<p>4 <b>キ</b>ケンな場合は上にヒナン</p> 